X740C30901A （MEE 090601）

MITSUBISHI

ETC

三菱電機 ETC 車載器

形名
EP-700 シリーズ

取扱説明書

三菱電機株式会社
〒100-8310 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号(東京ビル)

■ お買上げいただきありがとうございます。
本製品の機能を十分に活かして正しくお使いいただくため、ご使用の前にこの取扱説明書を必ずお読みください。お読みになったあとは大切に保管し、必要なときにお読みください。

■ 本書は、保証書ともに大切に保管してください。
本文中に記載した会社名、製品名はそれぞれの会社の商標または登録商標です。
・本製品は、四輪車専用です。二輪車には使用しないでください。
・車載器の仕様および外観や本文中に記載した内容は、改良のために予告なく変更することがあります。
・本書の内容の一部または全部を無断で転載することは固くお断りします。
・ETC は財団法人道路システム高度化推進機構(ORSE)の登録商標です。

◇取付店殿へお願い◇
車載器の取扱方法と料金所通行時のご注意を必ずお客様にご説明ください。
この取扱説明書は、必ずお客様へお渡しください。

◇ETCを安全に利用いただくためのご注意◇
・ ETCを利用される前に、お手持ちのETCカードに記載された有効期限をご確認ください。
・ ETCを利用される際は、あらかじめETCカードを確実に車載器に挿入して、車載器が正しく作動していることをご確認ください。
・ **ETC車線を通行される際は、前車との車間距離を保持した上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう20km/h以下の安全な速度に減速し、ご通行ください。**

◇車載器管理番号について◇
車載器管理番号は、**車載器裏側の本体貼付けラベル**や**製品の外装箱貼付けの型番シール**、**同梱の型番シール**に記載されている19桁の固有の番号です。
車載器管理番号は、以下の場合に必要ですので大切に保管してください。
・ ETCを再セットアップする場合
・ ETCの各種割引サービスを受ける場合
・ 今後の新たなサービスを受ける場合
※ セットアップ時に発行される『ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』も大切に保管してください。

安全上のご注意

- 安全運転のため、ご使用の前に「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。
- お客様がサービスサポートを受ける際、型番が必要となります。恐れ入りますが、同梱の型番シールの1枚を保証書にお貼りください。
- 本製品のご使用には、必ず同梱の部品、および当社指定のオプション部品等をご使用ください。

製品を安全に正しくお使いいただき、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示とともに取扱い上の注意点を記載しています。
絵表示は次のような意味を示しています。

⚠警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。	⃠	禁止の行為を示しています。
⚠注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う可能性が想定される内容を示しています。		

⚠警告

運転者は通行中に操作しない
運転者が通行中にETC車載器の操作やETCカードの取出しをしないでください。前方不注意となり、思わぬ事故になる恐れがあります。
運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に停車させてから行ってください。

分解、改造をしない
機器を分解したり、改造をしないでください。
事故、火災、感電等の原因になります。

故障状態で使用しない
LEDが消灯または点滅している、音が出ないなどの故障状態で使用しないでください。
事故、火災、感電等の原因になります。

異常が起きたら使用しない
万一、異物が入った、水がかかった、煙が出る、変な匂いがするなどの異常が起こりましたら、直ちに使用を中止し、必ず販売上げの販売店、もしくは取扱説明書記載のお問い合わせ先にご相談ください。
そのまま使用になりますと事故、火災、感電等の原因になります。

ETC車線内では速度を出さない
ETC車線を通行される際は安全に停車できる速度まで十分に減速し、制御棒(開閉バー)が開いたことを確認し、安全を確認して通行してください。
万一開閉バーが開かない場合は開閉バーに衝突する恐れがあります。

ETC車線内で車間距離をつめない
ETC車線では前走車との車間距離を十分に確保してください。前走車が急停止して衝突する恐れがあります。
「ETC/一般」混在車線ではETCを利用しない車は料金所で停車しますので特に注意してください。

案内表示・標識について
ETC車線通行時には開閉表示器の表示やETC車線周辺に表示されている案内表示板、標識などに従って走行してください。
路側表示器に「停止」の表示があった場合は停車して係員の指示に従ってください。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。
万一制御棒(開閉バー)が開かなかった場合は車外に出たり、後退せずに係員の指示に従ってください。

⚠注意

本体内に異物を入れない
カード挿入口に異物を入れないでください。火災や感電等の原因になることがあります。

アンテナの上面をふさがない
アンテナ上面に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。
※ インストルメントパネル内にアンテナを取付けている場合に、その上側に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。

強い衝撃を与えない
落としたり、ぶつけたり、強い衝撃を加えないでください。破損や故障の原因になります。

揮発性のものをかけない、ゴム・ビニール製品を接触させない
殺虫剤をかけたり、ベンジンやシンナーなどで拭いたり、ゴム・ビニール製品を長時間接触させると、変質したり、塗料がはがれるなどの原因になります。

油等で汚れた手で、本体やETCカードをさわらない
ガソリン・オイル等がついた手などでさわった場合、本体の変色・変形の原因になることがあります。
また、ETCカードの接点が汚れた場合、ETCカードが読み取れなくなることがあります。

使用中のETCカードの扱いについて
ETCカード挿入後、本体の LEDが「緑」を点灯する前にETCカードを取出したり、料金所通行中にETCカードを取出したりしないでください。ETCカードが壊れることがあります。
また、車から離れるときはETCカードを車内に残さないようにしてください。ETCカードが盗難に遭う恐れがあります。

有効期限切れのETCカードおよび発行元のカード会社が無効としたETCカードは使用しない
ETC車載器は、上記のETCカードでも認証します が、料金所の開閉バーは開きません。事故の原因になります。

汚れたときは
汚れは柔らかい布で拭き取ってください。汚れがひどいときは、水で薄めた中性洗剤にひたした布をよくしぼって汚れを拭き取り、乾いた布で仕上げてください。

アンテナ側のLED点灯（青）について
ETCの利用準備が完了したとき、アンテナ側のLEDランプが点灯（青）します。
ただし、有効期限切れのETCカードや発行元のカード会社が無効としたETCカードでも、アンテナ側のLEDランプは点灯「青」しますが、ETCはご利用できません。

ご利用になる前に

ETCについて

ETCは、現在、有料道路の料金所で行なわれている現金や回数券、カードの手渡しによる料金支払いに代わる新しい料金支払いシステムのことです。料金所に設置した路側アンテナと車両に装着したETC車載器との間で、無線通信を行なうことで料金情報をやりとりします。支払いを自動的に行なうため、料金所では車を停めずにスムーズに通行できます。ETCは全国共通のシステムで運用されるため、1枚の「ETCカード」と1台の「車載器」でご利用いただくことができます。
このように、キャッシュレスで料金所を通行できるようになります。

料金収受のしくみ

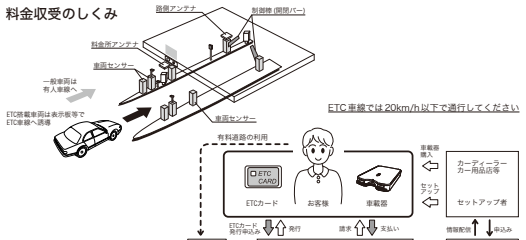

ETCを ご利用になるためにはETCカードの車載器（セットアップ含む）とETCカードが必要です。

道路事業者からのお願い

お願い
・ 有料道路事業者が定める「ETCシステム利用規程」をお守りください。
・ 入口/出口では、開閉バー、開閉バーの手前で安全に停止できるよう、入口/出口で異なるETCカードを使用した場合、料金所を正常に通行できません。
・ ETCカードはETC車載器に確実に挿入して、ETC車載器の本体側のLEDランプが「緑」、アンテナ側のLEDランプが「青」になったことを確認して通行してください。ETCカード挿入後、すぐに料金所に入らず、約5秒、ETC車載器の本体側のLEDランプが「緑」、アンテナ側のLEDランプが「青」になるまでお待ちください。料金所に入ってからETCカードを入れても開閉バーは開きません。
・ 料金所はスピードを控えめに（20km/h以下）通行し、料金所の表示、係員の指示に従って安全に通行してください。
・ 料金所通過直後にETCカードを取出さないでください。

⚠注意

・ ETC車線を通行すると、制御棒（開閉バー）の開閉動作や前車の急停車等に注意してください。
・ ETCカードは、従来のクレジットカードと同じ扱いです。
車から離れるときは、ETCカードをETC車載器から取出して車内に残さないようにしてください。
盗難・紛失したときは、ETCカード発行者、警察へ通報してください。
・ ETC車線を通行される前にETCカードをETC車載器に正しく確実に挿し込み、正常な動作を確認してください。
ETC車線を通行される際、何らかのエラーが発生すると制御棒（開閉バー）が開きません。
・ 制御棒（開閉バー）の手前で安全に停止できるよう十分減速し、制御棒（開閉バー）が開いたことを確認して通行してください。
・ 制御棒（開閉バー）が開かない場合は、車外に出たり、前進・後退したりせず、係員の案内に従ってください。
・ ETC車線では前車が停車することがありますので、安全な車間距離を確保して通行してください。
特に「ETC/一般」の表示がある通行車線では、前車に十分注意してください。
・ 混在車線で、ETC装着車と一般車が混在しますので、通行に注意してください。
・ 入口と出口では、必ず同じETCカードを使用してください。
入口と出口で異なるETCカードを使うと、料金が正しく処理されません。
・ ETC車線直前や通行途中にETCカードを挿入しないでください。（ETCカードの認証には数秒かかるため、上記の場合は開閉バーが開きません。）
・ 有効期限切れのETCカードおよび発行元のカード会社が無効としたETCカードは使用しないでください。
上記のETCカードを使用した場合、ETC車載器は、LEDランプや音声ガイド機能等で正常な動作状態を示しますが、料金所で開閉バーは開きません。（ETC車載器では、ETCカードの有効期限および無効情報を認識しません。）

ETCご利用方法の注意事項

はじめに
- 必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください
・ ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラー や事故の発生の原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。
ETCのご利用前に、必ずお読みください。
※ 利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と合わせて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。

乗車前のご注意
- ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!
・ 車両への車載器の取付は、専門の取付店等で確実に行ってください。
・ ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。
車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
※ ETCカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
※ ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線又は混在車線をご利用ください。
・ 車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
・ 車載器の前面に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け個所の変更などをしないでください。
※ 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETCカードの有効期限のご注意
・ 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
※ 車載器に有効期限切れのETCカードを挿し込んでも、エラー表示はされません。
※ ETCカードで更新の際には特にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意
・ ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
・ 盗難防止の観点から、車から離れる際はETCカードを車載器から取出し、携行していただくことをお勧めします。その場合、再度ETCレーンを利用される場合には再度車時に取出したETCカードを忘れずに必ず確実な挿入確認をお願いします。

走行中のご注意
- 十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!
・ ETC車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが開きますので、ご注意ください。
・ ETC車線を通行される際には、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
・ ETC車線を通行される際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いします。
※ 利用規程等によらない利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
・ もし、入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。
・ 料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合には、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
・ 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
・ 通行料金の請求を受ける料金所で、ETC車線が閉鎖されている場合には、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でETCカードでの支払いが可能です。無現金車線変更は危険ですので、おやめください。
※ ETC車線の機器の点検等により、ETC車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
・ 有料道路の利用開始から利用終了までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れかえると正しく料金が計算されない場合があります。
・ 走行中は、ETCカードを車載器から取出さないでください。正常に通信できなかったり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
・ 入口でETCが正常に通信できなかった場合は、出口料金所のETC車線で開閉バーが開かないことがあります。この場合、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。
※ 入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください。

スマートICの車線を通行する場合は、次の事項にご注意ください
・ スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
・ 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
・ スマートICでは、車が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置された通信開始ボタンを押してください。
・ 通行よりなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意
- ETC車線では、絶対に車をバックさせないで!!
・ ETC車線で、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
※ バックすると後続車に追突される危険があります。バックして他の車線に入りなおすことは、エラー発生の原因となります。
- ETCカードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETC車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!
・ うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETC車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）に通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ
- 車載器の付け替え、車両ナンバー変更時は再セットアップを!!
・ 車載器を他の車両に付け替える場合や住所変更等により車両のナンバープレートが変更になった場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。
※ 新たにセットアップを行ないたく、ETCのご利用ができない場合や割引が適用にならない場合があります。

車載器管理番号に関するお願い
- 車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。
・ 車載器管理番号は、お持ちの車載器または車載器の箱に記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について
・ ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引適用がされません。
※ 既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
※ 通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。
※ ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。
※ 障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
※ 登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

各部の名称とはたらき

各部の名称とはたらき

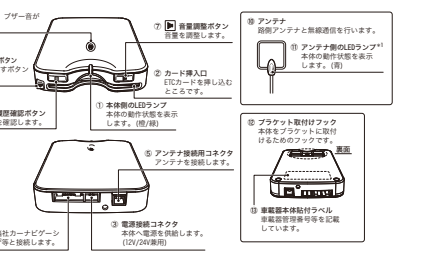

＊1： 本体が正常に動作した場合（ETCカードが認証終了時）のみ「青」を点灯します。
それ以外は消灯しています。
（有効期限切れのETCカードや発行元のカード会社が使用無効としたETCカードでも「青」を点灯しますが料金所は通行できません。）
＊2： 詳しくは、当社製カーナビゲーションのカタログ、パンフレット等をご覧ください。
カーナビゲーションシステムと接続する場合は、必ず当社製のカーナビゲーションシステムと接続してご使用ください。動作については、カーナビゲーションシステムの取扱説明書をご覧ください。

機能・操作について

1 ETC車載器利用前の準備について

ETC車載器をご利用になる前に、ETCカードを入手の上、ETC車載器の取付けとセットアップが必要です。

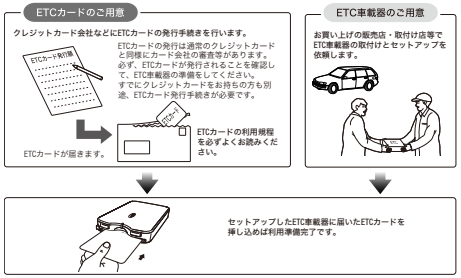

2 セットアップについて

ETC車載器を利用するには、利用される車両情報をETC車載器に登録する「セットアップ」の作業が必要です。
以下の場合は、お買い上げの販売店等で「セットアップ」を行なってください。
・ ETC車載器本体からブザー音が「ピーっ」と鳴り、前面のLEDランプ「橙」が点滅した場合。（未セットアップ）*
・ ETC車載器本体を別の車両に付け替える場合。
・ ETC車載器本体を取付けた車両のナンバープレートが変更になった場合。
＊ブザー音の後に「セットアップされていません」と音声案内されます。

3 アンテナ取付位置について

アンテナは、お買い上げの販売店等で取付けられた位置から付け替えないでください。

［フロントガラス側に取付ける場合］

［ダッシュボード上に取付ける場合］

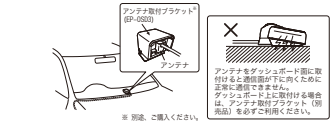

※ 別途、ご購入ください。

4 ETC車載器の操作について

■ ETCの利用準備について

1 車のエンジンをかけます。
（車のイグニッションキーを「ACC」または「ON」にしてください。）

2 ETCカード未挿入の状態で、ETC車載器本体からブザー音が「ピーピーピー」と鳴り、「カードを入れてください」と音声案内されることを確認してください。
（もし、ETC車載器本体からブザー音が「ピーっ」と鳴り、本体側のLEDランプ「橙」が点滅*1し、「セットアップされていません」と音声案内された場合、正常なセットアップが行なわれていません。（未セットアップ状態）お買い上げの販売店へご連絡ください。）

3 本体側のLEDランプが「橙」に点灯*1したことを確認してください。

4 ETCカードの接点面と挿入方向を必ず確認して、ETCカードをカード挿入口の奥まで押し込んでください。
（ETCカードの有効期限を必ず確認してください。）

5 ETC車載器本体からブザー音が「ピーっ」と鳴り、「カードを確認しました」、「有効期限 20＊＊年＊＊月です」と音声案内され、LEDランプが点灯（下表参照）したことを確認してください。
（有効期限切れのETCカードおよび発行元のカード会社が使用無効としたETCカードでもLEDランプは点灯（下表参照）しますが料金所は通行できません。）

LEDランプ	点灯色
本体側	緑
アンテナ側	青

6 ETC車載器本体の利用準備は完了しました。

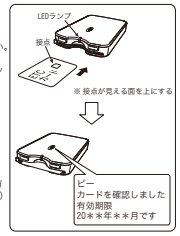

⚠注意

・ 本体側のLEDランプが消灯の状態であれば、本体と電源コネクタがゆるんでいないかを確認してください。
・ ETCカードをETC車載器本体に挿し込んだあと、本体側のLEDランプの点灯が「橙」から「緑」*2へ変わるまでETCカードを取出さないでください。ETCカードが故障する可能性があります。
・ カードイジェクトボタンが押し込まれていることを確認して、ETCカードをカード挿入口へ挿し込んでください。また、ETCカードを取出すときは、必ずカードイジェクトボタンを押してください。
・ 料金所の入口/出口では、同じ車載器に同じETCカードを使用してください。
・ 有効期限切れのETCカードおよび発行元のカード会社が使用無効としたETCカードは利用できません。
（上記ETCカードでも本体側のLEDランプは緑*2を点灯しますが、ETC車載の制御棒（開閉バー）は開きません。）
・ ETCカードの取扱いについては、ETCカード発行会社が案内する注意事項に従ってください。
・ ETCカードを盗難・紛失、破損および変形した場合、ETCカード発行会社へ至急連絡してください。
・ 「有効期限20＊＊年＊＊月です」の音声案内は、ETCカードの有効期限切れを通知するものではありません。
お手持ちのETCカードの有効期限をご確認ください。

＊1：アンテナ側のLEDランプは、消灯しています。
＊2：ETCカードの挿入方向は、上図を参照してください。
＊3：アンテナ側のLEDランプは、「青」を点灯します。

■ 音量調整について
・ ▶ 音量調整ボタンを押す毎に、4段階で音量レベルの設定ができます。
・ ▶ 音量調整ボタンを押して、音量レベルを確認しながら、希望の音量レベルに設定してください。

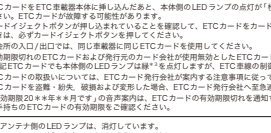

お知らせ
・ ▶ 音量調整ボタンを約2秒以内に連続で押し続けた場合、最後に押した ボタン操作が、新しい音量レベルに設定されます。
ボタン操作後、約2秒経過して、再度 ▶ 音量調整ボタンを押すと、前のボタン操作で設定された音量レベルを音声案内します。
・ 工場出荷時の音量レベルの設定は「2番」です。
・ 音量レベル「0番」に設定した場合、ETC車載器やETCカード等に異常が発生した場合を除き、ブザー音・音声案内は行ないません。
ただし、カード挿忘れ警告音は消音できません。
・ 当社製カーナビゲーションシステムと接続する場合は、音量レベルを「0番」に設定してください。

⚠注意

・ 交通事故防止のため、運転者は通行中に音量調整を行なわないでください。

■ 利用履歴確認について

ETCカード挿入時
・ 🅷 利用履歴確認ボタンを押す毎に、現在までの利用履歴を新しい日時順に音声案内します。

■ 累積料金確認について

ETCカード未挿入時
・ 🅷 利用履歴確認ボタンを押すと、ETC車載器に記録されている現在までの累積料金を音声案内します。
・ 🅷 利用履歴確認ボタンを約3秒以上押し続けると、ETC車載器に記録されている累積料金は消去され、「累積0円です」の音声案内をします。
・ ETC車載器に記録できる累積料金の上限と音声案内は、999,999円までです。

お知らせ
・ ETCカードを入れた状態で🅷 利用履歴確認ボタンの操作をしばらく止めて、再度🅷 利用履歴確認ボタンの操作を行なうと、最新の利用履歴の音声案内をします。
・ 履歴がない場合は、「履歴はありません」の音声案内をします。
・ 🅷 利用履歴確認ボタンを押して、一番古い利用履歴を音声案内したあとに、再度🅷 利用履歴確認ボタンを押すと「履歴はありません」と音声案内されます。
・ ETCカードに記録できる最大履歴件数は、使用するETCカードの種類により異なります。ETCカード発行会社にご確認してください。
・ 累積料金はETCシステムの無線通信を利用した場合のみ積算されます。

■ ETCカードを取出す
・ 「カードイジェクトボタン」を押します。

5 カード抜き忘れ警告機能について

ETCカードを挿入した状態で、電源を切ったとき（イグニッションキーを「OFF」にした場合）「ピピピ・・・」と警告音を発します。
なお、ETCカードを挿入した状態でエンジンをかけたとき（イグニッションキーを「ACC」または「ON」にした場合）警告音がなる場合もあります。

お知らせ
・ ETC車載器本体にETCカードを挿入した状態で車のエンジンを切ったとき、「カード抜き忘れ警告機能」がはたらきます。車から離れるときは、ETC車載器本体からETCカードを取出してください。車内にETCカードを残さないでください。

⚠注意

・ ETC車線走行中は、ETC車載器本体からETCカードを取出さないでください。
・ ETCカードの抜き忘れの警告音は音量調整、および消音できません。

動作について

■ LEDランプと音声機能について

動作	LEDランプ（本体側）	ブザー音	音声案内
1. 電源を入れたとき（イグニッションキーを「ACC」または「ON」にした場合）			
ETCカード未挿入時	橙点灯	ピーピーピー	カードを入れてください。
自己診断時（車載器異常の場合）	橙点滅	ピー（約1秒）	コード04　ETCを利用できません。
2. 車載器にETCカードを挿入したとき			
ETCカード挿入時	橙点灯	ピッ	——
認証終了時	緑点灯	ピー	カードを確認しました。有効期限 20＊＊年＊＊月です。
ETCカード取出し時	橙点灯	ピッ	——
ETCカード異常時	橙点滅	ピー（約1秒）	コード03 カードを確認してください。 [ピーポーピーポー…ETCを利用できません。カードを確認してください。]＊
ETCカード情報の異常時	橙点滅	ピー（約1秒）	コード05 カードを確認してください。 [ピーポーピーポー…ETCを利用できません。カードを確認してください。]＊
3. 料金所を通過しているとき			
通行可能であるとき	緑点灯	ピンポン	通行できます。/ ETC車線を通行できます。
通行不能であるとき	緑点灯	ピーピーピー	通行できません。/ ETC車線を通行できません。
4. 料金所を通過したとき			
料金所通過時の利用料金	緑点灯	なし	○○○○円利用しました。/払い戻し料金は○○○○円です。
5. 通信エリア内で異常が発生したとき			
ETCカードのデータ処理異常	橙点滅	ピーピーピー	コード02　カードを確認してください。
ETCカード挿入異常	橙点滅	ピー（約1秒）	コード01　カードを確認してください。
通信データ異常	橙点滅	ピーピーピー	コード06　ETCを利用できません。
6. その他			
車載器異常	橙点滅	ピー（約1秒）	コード09
車載器異常	橙点滅	ピー（約1秒）	コード10
未セットアップ車載器にETCカード挿入時	橙点滅	ピーピーピー	コード06 ETCを利用できません。セットアップされていません。
7. セットアップ作業時			
未セットアップ車載器の電源起動時	橙点滅	ピー（約0.5秒）	セットアップされていません。
セットアップカード挿入時	橙点灯	ピッ	——
セットアップ中	橙点灯	なし	——
セットアップ完了時	橙点灯	ピー（約0.5秒）	セットアップしました。
セットアップカード取出し時	橙点灯	ピッ	——
セットアップ異常終了時	橙点滅	ピー（約1秒）	コード05 カードを確認してください。[セットアップされていません。]＊

＊ ETCカードを取出すまで［　］内を繰り返します。

お知らせ
- 本体側のLEDランプが緑点灯のとき、アンテナ側のLEDランプは、「青」を点灯します。
- 本体側のLEDランプが橙点灯または橙点滅のときは、アンテナ側のLEDランプは消灯しています。
- 音量設定「0番」でも、車載器異常時はブザー音・音声案内を行います。

⚠注意

- 走行中に車載器の動作（LEDランプの点灯状態やスピーカーの音声）がおかしくなった場合、無理に車載器の操作をしないでください。安全のため、車が完全に止まった状態でご確認ください。
  また、料金所通行中、料金所表示板に「停止」が表示された場合は、料金所の係員の指示に従ってください。

■ 自己診断機能について

車載器には自己診断機能があります。
使用中に自己診断機能がはたらきエラーが発生した場合は、一度、自己診断一覧表で内容をご確認のうえ、処置してください。
わからない場合または、記載以外のエラーが発生したときは、お買い上げの販売店へご相談ください。

● 自己診断一覧表

エラーコード	LEDランプ（本体側）「橙」表示	ブザー音	音声案内	エラー内容および対処方法	お問い合せ先
01	点灯（約0.5秒） ↓ 消灯	ピー（約1秒）	コード01 カードを確認してください。	ETCカードの挿入不良です。 ETCカードの挿入状態をご確認のうえ、再度挿入してください。	——
02	点灯（約0.5秒） ×2 ↓ 消灯	ピーピーピー	コード02 カードを確認してください。	[ETCカード挿入時] 挿入されたETCカードのデータが読み出せませんでした。再度挿入してください。 [利用時] 料金所にて車両の停止が案内（表示）されることがあります。	お買い上げの販売店へご相談ください。
03	点灯（約0.5秒） ×3 ↓ 消灯	ピー（約1秒）	コード03 カードを確認してください。[ピーポーピーポー　ETCを利用できません。カードを確認してください。]＊	挿入されたカードがETCカードであると確認できませんでした。正しいETCカードであること、および挿入方向などをご確認のうえ再度挿入してください。	ETCカード発行者（クレジットカード会社等）へご相談ください。
04	点灯（約0.5秒） ×4 ↓ 消灯	ピー（約1秒）	コード04 ETCを利用できません。	車載器の故障です。	お買い上げの販売店へご相談ください。
05 カード認証異常	点灯（約1.0秒） ↓ 消灯	ピー（約1秒）	コード05 カードを確認してください。[ピーポーピーポー　ETCを利用できません。カードを確認してください。]＊	挿入されたカードがETCカードであると確認できませんでした。正しいETCカードであることをご確認のうえ、再度挿入してください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
05 セットアップ異常	点灯（約1.0秒） ↓ 消灯	ピー（約1秒）	コード05 カードを確認してください。[セットアップされていません。]＊	セットアップされていませんので、セットアップカード及びセットアップ内容をご確認のうえ、再度セットアップをしてください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
06	点灯（約1.0秒） ↓ 消灯 ↓ 点灯（約0.5秒） ↓ 消灯	ピーピーピー	コード06 ETCを利用できません。	車載器と料金所間におけるデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
			コード06 ETCを利用できません。 セットアップされていません。	未セットアップ状態でETCカードが挿入されました。	
07	点灯（約1.0秒） ↓ 消灯 ↓ 点灯（約0.5秒） ×2 ↓ 消灯	ピーピーピー	コード07	車載器と料金所間におけるデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
08	——	——	——	——	——
09	点灯（約1.0秒） ↓ 消灯 ↓ 点灯（約0.5秒） ×4 ↓ 消灯	ピー（約1秒）	コード09	車載器の故障です	お買い上げの販売店へご相談ください。
10	点灯（約1.0秒） ×2 ↓ 消灯	ピー（約1秒）	コード10	車載器の故障です。	お買い上げの販売店へご相談ください。
未セットアップ	点灯（約0.5秒） ↓ 消灯	ピー（約0.5秒）	セットアップされていません。	車載器が正常にセットアップされていません。	お買い上げの販売店へご相談ください。

＊ ETCカードを取出すまで［　］内を繰り返します。

お知らせ
- 自己診断機能がはたらいたとき、LEDランプの表示確認は本体側で行ってください。本体側のLEDランプは、上記一連の点滅動作を約1分間繰り返し、橙点灯状態となります。（未セットアップ時は、自己診断一覧表"未セットアップ"の点滅に切り換わります）
  このとき、アンテナ側のLEDランプは消灯しています。
- 音量設定「0番」でも、車載器異常時はブザー音・音声案内を行います。

故障かな？と思ったら

処置に従っても、なお異常がある場合は、お買い上げの販売店へご相談ください。

症状	確認すること	処置
本体側のLEDランプが点灯しない（「緑」or「橙」）	電源電圧に適したケーブルを使用していますか？ 電源ケーブルの接続を確認してください。	お買い上げの販売店にご相談ください。
本体側のLEDランプが点灯する（「橙」）	ETCカードは入っていますか？	ETCカードを挿入してください。
本体側のLEDランプが点滅する（「橙」）	コード01、コード02、コード03、コード04、コード05　など	「自己診断一覧表」をご確認ください。 お買い上げの販売店にご相談ください。
料金所（ETC車線）で停止させられた	料金所（ETC車線）でのトラブル	料金所の係員の指示に従ってください。
	アンテナの上や前方に金属製の遮蔽物がある。	アンテナの上や前方に電波を遮るものを置かないでください。
	ETCカードは正常に挿入されていますか？ ETCカードに異常はありませんか？	ETCカードの挿入方向、表裏をご確認ください。 ETCカードの有効期限が切れていないかご確認ください。 ETCカードに汚れや亀裂、変形等がないかご確認ください。
ETCカードが入らない	ETCカードが変形していませんか？	無理に入れずに、カードが変形している場合には、ETCカード発行者に再発行を申請してください。
	ETCカード挿入口に異物が入っていませんか？	異物を取除いてください。
ETCカードを取出せない	ETCカードが変形していませんか？	カードを取出せない場合は、無理に取出さず、お買い上げの販売店にご相談ください。 取出し後、カードが変形している場合には、ETCカード発行者に再発行を申請してください。
ETCカードを挿入しても反応しない	きちんと挿入されていますか？	再度、挿入し直してください。
請求金額が違う	🅿ボタンでETCカードの履歴を確認してください。	料金についてはETCカード発行者（クレジットカード会社等）にお問い合わせください。
異音がする	取付けがしっかりしていますか？	取付けを再度ご確認ください。
おかしい音声案内をする	サービスメニューで。	▶ 🅿ボタンを同時に3秒以上押してください。
本体側のLEDランプが「緑」と「橙」に点滅する。	サービスメニューで。	カードを挿入し直してください。
アンテナ側のLEDランプ（青）が点灯しない	アンテナと本体が接続され、かつETCカードが挿入されて認証終了していますか？	アンテナ接続を確認し、カードを挿入し直してください。
「有効期限確認できません」と案内する	ETCカードを挿入し直してください。	お買い上げの販売店にご相談ください。

Q&A

よくある質問についてまとめました。

Q1　ETCはどうすれば使えるの？

A1　ETCをご利用になるにはETC車載器とETCカードが必要です。
① 車載器は、カーディーラーやカー用品店等で販売されます。
　セットアップ作業（車両情報登録）および、取付け業者による取付けが別途必要です。
② ETCカードは、クレジットカード会社から発行されます。
　発行申請は、お客様ご自身で行なっていただきます。
詳細については、お買い上げの販売店へお問い合わせください。

Q2　ETC車線がない料金所はどうすればいいの？

A2　入口料金所で通行券を受け取り、出口料金所で係員に通行券と一緒にETCカードを渡してください。ETCカードリーダー＊で料金を精算します。この場合、一旦停車していただかなくてはなりませんが、現金を支払うことなく通行できます。
＊ ETCカードを料金所の係員に手渡し処理する機器です。

Q3　ETCを使って有料道路に入り、ETC車線がない料金所を出る場合はどのように通行するの？

A3　出口料金所でETC車載器に挿入されているETCカードを係員に渡してください。ETCカードリーダーで料金を精算します。この場合、一旦停車していただかなくてはなりませんが、現金を支払うことなく通行できます。

Q4　入口にETC車線がなく、一般車線で通行券をもらって有料道路に入り、出口にETC車線がある場合はどのように通行するの？

A4　出口料金所で係員がいる一般車線またはETC混在車線で停車し、通行券と一緒にETCカードを渡してください。ETCカードリーダーで料金を精算します。この場合、一旦停車していただかなくてはなりませんが、現金を支払うことなく通行できます。

Q5　車載器が故障のときはどうすればいいの？

A5　車載器が故障したときは、お買い上げの販売店へ修理をご依頼ください。
万一、車載器が故障した状態、あるいはエラー表示が出ている状態でETC車線を通行すると、制御棒（開閉バー）が開かず、通行できません。
このときは、料金所の係員の指示に従ってください。

Q6　ETCカードを忘れたときはどうすればいいの？

A6　ETC車線の通行およびETCカードリーダーを使用することはできません。
料金所の係員のいる車線を通行してください。

Q7　領収書はもらえるの？

A7　ETC車線を通行しても領収書は発行されません。
後日、クレジットカード会社より利用明細書が送付されます。
その場で領収書がほしい場合は、出口料金所で係員がいる一般車線またはETC混在車線で停車し、ETCカードを渡してください。このとき、通常の利用明細書の発行を申し出てください。
現在、ETCで無線通信走行された場合の利用明細書をインターネットからお客様のプリンターで印刷することができます。本サービスの詳細については、ホームページ（http://www.etc-user.jp/）でご確認ください。

Q8　車を買いかえた場合、どうするの？

A8　車載器には車両情報が登録されています。車を買いかえた場合、再度セットアップが必要です。
（セットアップの手続きは、お買い上げの販売店へご相談ください。）

Q9　ETC車載器の取付け・付替えは自分でできるの？

A9　ETC車載器は料金を精算する機器です。取付け・付替えについては、お買い上げの販売店や代理店でご確認の上、指定取付店で行なってください。

Q10　ETC車線内の通行速度は？

A10　ETC車線内には制御棒（開閉バー）が設置されています。また、ETCカードの未挿入、不完全挿入、直前挿入などの原因により正常通信ができない場合、制御棒（開閉バー）が開かないことがあります。制御棒（開閉バー）が開かなかった場合でも、いつでも安全に停止できるよう**時速20km以下**で通行してください。（ETC車線進入時で、時速20km以下が目安です）必ず、制御棒（開閉バー）が開いたのを確かめて通行してください。

Q11　利用の覚えがないETC請求書が届いたときはどうするの？

A11　心当たりがない利用明細内容については、クレジットカード会社または道路事業者（高速道路会社など）に利用実績などをお問い合わせください。

Q12　ETCカードは、レンタカーや他人の車でも使えるの？

A12　ETCカードと車載器はそれぞれ独立しており、ETCカードはどの車の車載器にも使用可能です。レンタカーや他人の車でもお手持ちのETCカードが使えます。利用料金はそのETCカードから支払われます。

Q13　ETCカードの有効期限案内のみ消音することはできないの？

A13　ETCカードの有効期限案内のみ消音することはできません。
ただし、音量レベルを「0番」に設定することで消音はできますが同時に「カードを確認しました」等の音声案内・ブザー音も消音＊されます。
＊ ETC車載器やETCカードに異常が発生した場合は、ブザー音・音声案内を行います。また、カードの抜き忘れ警告音は消音できません。

お問い合わせについて

お問い合わせいただく前に（チェックシート）

トラブルのお問い合わせの際には、お客様のお手持ちのETCカードや車載器の具体的な状況をお知らせいただく必要があります。
次の事項を中心にお尋ねいたしますので、あらかじめシートに記入等していただいたうえで、お問い合わせください。

■ チェックシート

カードの種類（発行元）＿＿＿＿＿＿　　カードの番号＿＿＿＿＿＿

車載器メーカー＿＿＿＿＿＿　　車載器取付け店（業者）＿＿＿＿＿＿

◆トラブルの状況（どんなトラブルが起きましたか）

発生年月日　＿＿年＿＿月＿＿日＿＿時頃

1．車載器にETCカード挿入前

2．車載器にETCカード挿入時

　車載器に表示されたエラー＿＿＿＿＿＿

3．車載器にETCカード挿入後（通行中）

　入口料金所＿＿＿＿＿＿料金所

　　通行車線　1．ETC専用　2．ETC/一般　3．一般

　　通行日時　＿＿年＿＿月＿＿日＿＿時頃

　出口料金所＿＿＿＿＿＿料金所

　　通行車線　1．ETC専用　2．ETC/一般　3．一般

　　通行日時　＿＿年＿＿月＿＿日＿＿時頃

◆そのトラブルは、どんなときに起きましたか

1．いつも起きる　　2．ときどき起きる

3．特定の料金所で起きる　　4．今回はじめて起きた

■ お問い合わせ先

○ETCのご利用に関して　　2009年4月1日現在

お問い合わせ先		受付時間
東日本高速道路株式会社		24時間　年中無休
○NEXCO東日本お客さまセンター		
ナビダイヤル	0570-024-024	
（ナビダイヤルがご利用できないお客さま）	（03-5338-7524）	
中日本高速道路株式会社		
○NEXCO中日本お客さまセンター		
フリーコール	0120-922-229	
（フリーコールがご利用できないお客さま）	（052-223-0333）	
西日本高速道路株式会社		
○NEXCO西日本お客さまセンター		
フリーコール	0120-924863	
（フリーコールがご利用できないお客さま）	（06-6876-9031）	
首都高速道路株式会社		9：00 ～ 18：00　年中無休
○首都高ETCコールセンター	03-6667-5859	
阪神高速道路株式会社		平日8：30 ～ 19：00 土日・祝日・年末年始9：00 ～ 18：00 年中無休
○阪神高速お客さまセンター	06-6576-1484	
本州四国連絡高速道路株式会社		9：00 ～ 17：30　年中無休 （年末年始を除く）
○JB本四高速（お客さま窓口）	078-291-1033	

○ETCカード及び請求金額に関して
お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

○車載器に関して
車載器の購入先、または取扱説明書に記載されている代理店、または三菱電機カーインフォメーションセンターへお尋ねください。

○セットアップに関して
財団法人 道路システム高度化推進機構（ORSE）
ETC お問い合わせ窓口 03-5216-3856
受付時間：月～金 9：00 ～ 17：30（土日・祝日・年末年始を除く）

お願い
- ETC利用のご通行で、通信による通行料金の収受ができなかった場合、お客様に停止していただき、収受手続きをさせていただいております。
  停止処理の原因としては、車載器とアンテナの通信エラー、車載器へのETCカードの未挿入や通信途中での車載器からのカードの取出しなどが考えられます。
  通信エラー等の原因につきましては、詳細な調査をしなければわかりませんが、**頻繁に反復して発生する場合**は車載器の不具合なども考えられますので、**車載器の購入先、または取付け店にご相談**いただきますようご案内申し上げます。

■ アフターサービスについて

本製品が正しく作動しないときは、まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になってお調べください。

保証期間中の修理は・・・
保証書の記載内容に基づいて修理します。詳しくは保証書をご覧ください。

保証期間経過後の修理は・・・
修理によって製品の機能が維持できる場合はお客様のご要望により有償にて修理いたします。
なお、次に示すものの費用は負担いたしません。

1. **本製品を使用できなかったことによる不便さ及び損失（電話代、けん引代、レンタカー代、休業補償、商機逸失）などによる費用**
2. **当社指定サービス店以外での修理**
3. **料金所通行時の事故等による費用**

○代理店お問い合わせ先
アフターサービス（修理）に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店へご相談ください。
当社地区別サービス相談窓口は、下記の代理店となります。

2009年4月1日現在

北海道	(011)706-0152＊	(株)コシグテック 〒105-8542　東京都港区東新橋2丁目2番9号
東北	(022)390-6032＊	
関東甲信越	(03)3432-6411	
中部	(052)563-7530	(株)愛和 東海支店 〒451-0046　名古屋市西区牛島町2-5（トミタビルディング6F）
近畿四国	(06)6458-3149	(株)愛和 関西支店 〒531-0071　大阪市北区中津7-5-2
中国	(082)506-2810	(株)愛和 中国支店 〒732-0052　広島市東区光町1丁目10-19（日本生命広島光町ビル5F）
九州沖縄	(092)413-3830	(株)愛和 九州支店 〒812-0013　福岡市博多区博多駅東2-6-23（博多駅前第2ビル5F）

＊ 関東甲信越地区（東京）へ自動転送されます。

○商品・機能・操作についてのお問い合わせ先
三菱電機カーインフォメーションセンター
フリーダイヤル：0120-182710
(9:00 ～ 17:30　土・日・祝日及び弊社の休日は除く)

仕様・オプション品

製品の仕様および外観は、改良のために予告なく変更することがありますのでご了承ください。

■ 仕様

項目	規格
電源電圧	DC12V/24V兼用
供給方法	車体ハーネス接続（ACCライン）
表示	LEDランプ 本体側　：橙/緑（2色） アンテナ側　：青（1色）
最大消費電流	400mA
使用温度範囲	-30℃～+85℃
音声出力	最大0.6W
アンテナ寸法	30.4（W）×18.6（H）×30.4（D）[mm]
アンテナケーブル長	3.5m
拡張ポート	RS232C
本体寸法	70.0（W）×17.6（H）×109（D）[mm]
質量	本体：100g　アンテナ：80g

■ オプション（2009年5月現在）

アンテナ取付ブラケット（EP-0SD3）

用語解説

ETC車載器　ETC車載器は、適正な通行料金をお支払いいただくための車両情報を料金所のアンテナと無線通信する機能を持つ装置です。

ETCカード　料金精算に必要なデータを保持するICチップを搭載するETC車載器専用カードのことです。

ETC車線　ETCシステムを利用して料金の支払いができる車線です。

ETC専用車線　ETC車載器を利用する場合のみ通行できる車線です。

ETC混在車線　ETC車載器を利用する場合と現金やETCカード等のクレジットカードを利用して通行できる車線です。

一般車線　ETCシステムを利用して料金の支払いができない車線です。
現金やクレジットカードなどの利用で通行できる車線です。

制御棒（開閉バー）　料金の支払いを確実にするために、料金所のETC車線に必要に応じて設置されるものです。
通信が正常に行なわれると踏み切りの遮断機のような制御棒（開閉バー）が開き、通行車両の発進を制御するものです。

認証　ETC車載器が、挿入されたETCカードを正常なカードであると判断した状態です。このとき、ETC車載器本体側のLEDランプは「緑」、アンテナ側のLEDランプは「青」を点灯します。

路側アンテナ　料金所のETC車線に設置され、料金収受のためETC車載器と無線通信を行なうアンテナです。

路側表示器　料金所のETC車線に設置され、通行車両に対して通行の可否などの表示を行なうものです。